

総務委員会資料
[総務部]
令和2年12月8日

《条例案》

第 126 号議案 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例【人事課】…… 1

《一般事件案》

第 133 号議案 当せん金付証票の発売について【財政課】…………… 2

《予算案》

第 122 号議案 令和2年度島根県一般会計補正予算(第8号)〈関係分〉 歳入 【財政課】 3
歳出(総務部) 【総務課】 4

知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

知事等の県に対する損害を賠償する責任を免れさせる額から控除する額について、漁業法の一部改正により、政令（地方自治法施行令）で定める参酌する基準のうち、海区漁業調整委員会の委員に係る区分が改正された。

県では、政令の基準どおりの額を制定しており、改正後の基準のとおり条例の改正を行う。

2 条例改正の概要

海区漁業調整委員会の委員の県に対する損害を賠償する責任を免れさせる額から控除する額（賠償上限額）を次のとおり改正する。

改正前	改正後
普通地方公共団体の長等の基準給与年額に 4 を乗じて得た額	普通地方公共団体の長等の基準給与年額に 2 を乗じて得た額

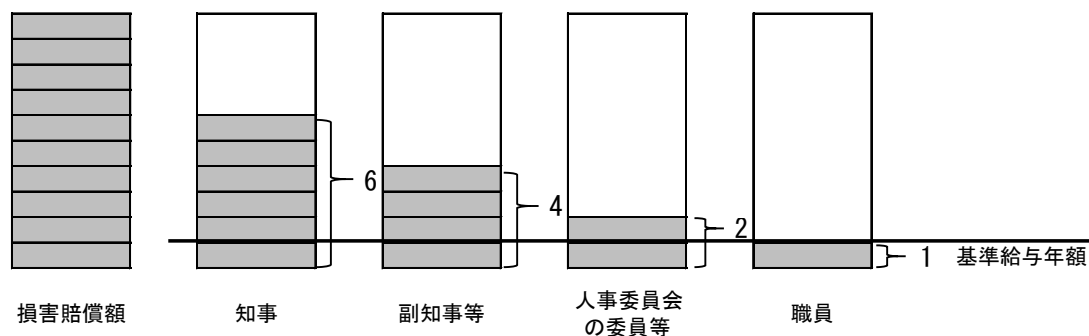
3 政令で定める参酌する基準の改正概要

地方自治法施行令 173 条第 1 項第 1 号の区分の考え方は以下のとおり

- イ 普通地方公共団体の長 6 を乗じて得た額
- ロ 地方自治法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の規定により解職の請求をすることができる行政委員会の委員等の職員 4 を乗じて得た額
- ハ 法令の規定により解職の請求をすることができない行政委員会の委員等の職員 2 を乗じて得た額
- ニ 上記以外の職員 1 を乗じて得た額

漁業法の一部改正により、海区漁業調整委員会の委員の解職請求に係る条文が削除され、解職を請求することができない職員となったため、区分がロからハに改正された。

損害賠償額のイメージ図



4 施行期日 公布の日から施行する。

【 第 133 号議案 】

第 133 号議案

当せん金付証券の発売について

令和3年度において、次のとおり当せん金付証券を発売するものとする。

記

発 売 総 金 額 5, 500, 000, 000円以内

〈 説 明 〉

宝くじ（当せん金付証券）は、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第4条第1項の規定により、発売団体の議会が議決した範囲内で、総務大臣の許可を受けて発売することとなっており、令和3年度において島根県が宝くじを発売するため、発売総金額の議決が必要である。

なお、総務大臣の許可は、全国自治宝くじ事務協議会で取りまとめのうえ、一括、申請することとなっている。

（議決限度額と発売実績）

（単位：百万円）

年度	議決限度額	発売実績
R3	5,500	-
R2	5,500	-
R元	5,500	4,147
H30	5,500	4,039
H29	5,500	3,800
H28	5,500	4,011
H27	5,500	4,432

令和2年度11月一般会計補正予算 歳入科目別内訳一覧表

(単位:千円)

区 分	R2年度			R元年度	対前年度伸び率 (A)／(B)	主な補正項目
	現 計	11月補正	計 (A)	11月現計(B)		
1. 県 税	68,559,315		68,559,315	68,825,356	▲ 0.4%	
2. 地方消費税清算金	31,414,076		31,414,076	24,780,190	26.8%	
3. 地方譲与税	14,152,000		14,152,000	14,101,000	0.4%	
4. 地方特例交付金	336,000		336,000	858,670	▲ 60.9%	
5. 地方交付税	181,508,000		181,508,000	177,598,000	2.2%	
〃 (含臨時財政対策債)	(195,911,000)		(195,911,000)	(195,790,000)	(0.1%)	
6. 交通安全対策特別交付金	194,000		194,000	201,000	▲ 3.5%	
7. 分担金及び負担金	1,913,380		1,913,380	1,865,888	2.5%	
8. 使用料及び手数料	4,202,215		4,202,215	4,210,243	▲ 0.2%	
9. 国庫支出金	124,127,281	3,516,001	127,643,282	85,633,721	49.1%	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 2,785,097 生活福祉資金貸付金補助金 964,492 地域企業再起支援事業費補助金 500,000 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ▲692,251
10. 財産収入	1,809,998		1,809,998	1,832,397	▲ 1.2%	
11. 寄附金	96,345		96,345	102,679	▲ 6.2%	
12. 繰入金	17,415,011	95,300	17,510,311	19,101,105	▲ 8.3%	医療介護総合確保促進基金繰入金
13. 繰越金	7,967,567	126,115	8,093,682	6,616,167	22.3%	
14. 諸収入	12,480,778		12,480,778	11,222,131	11.2%	
15. 県債	60,113,300		60,113,300	62,171,975	▲ 3.3%	
〃 (除臨時財政対策債)	(45,710,300)		(45,710,300)	(43,979,975)	(3.9%)	
合 計	526,289,266	3,737,416	530,026,682	479,120,522	10.6%	

※R2年度現計予算額は、11月補正予算(第9号)後の額

令和2年度島根県一般会計補正予算（第8号）〈関係分〉

歳出総括表〔総務部〕

一般会計

（単位：千円）

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)
総務課	7,064,527	▲ 9,166	7,055,361
人事課	5,364,052	▲ 15,672	5,348,380
財政課	78,658,910	531,407	79,190,317
税務課	35,070,068	0	35,070,068
管財課	6,250,324	114,038	6,364,362
営繕課	359,225	0	359,225
総務事務センター	889,030	0	889,030
合計	133,656,136	620,607	134,276,743

〔一般会計〕

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	概要	予算科目			議案資料1 掲載ページ
					款	項	目	
総務部	133,656,136	620,607	134,276,743	財源 県 620,607				
総務課	7,064,527	▲ 9,166	7,055,361	財源 県 ▲9,166				
1 公立大学法人島根県立大学運営支援事業費	2,326,241	10,334	2,336,575	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための県立大学の環境整備	10	6	2	37
2 私立学校経営健全性確保事業費	1,634,681	▲ 19,500	1,615,181	国の制度により上乗せ補助が不要となったことによる減額	10	9	1	39
人事課	5,364,052	▲ 15,672	5,348,380	財源 県 ▲15,672				
1 行政改革推進費	130,943	▲ 7,061	123,882	テレワーク導入推進費の不用額を減額	2	1	2	13
2 行政管理諸費	49,801	▲ 8,611	41,190	第71回全国植樹祭の開催延期に伴う行幸啓経費の不用額を減額	2	1	2	13
財政課	78,658,910	531,407	79,190,317	財源 県 531,407				
1 財政調整基金積立金	987,655	531,407	1,519,062	新型コロナウイルス感染症の影響で生じた不用額を活用した基金積立	2	1	7	13
税務課	35,070,068	0	35,070,068					
管財課	6,250,324	114,038	6,364,362	財源 県 114,038				
1 県有財産の有効活用事務事業費	84,001	126,115	210,116	元ホテル宍道湖の解体撤去費 [債務負担 R3 294,267]	2	1	7	13
2 県営建物維持管理費	1,130,426	▲ 12,077	1,118,349	県庁舎内消毒業務費の不用額を減額	2	1	7	13
営繕課	359,225	0	359,225					
総務事務センター	889,030	0	889,030					

元ホテル宍道湖の解体撤去〔11月補正予算分〕

1. 事業概要

ホテル宍道湖の跡地を松江市に売却するため、建物の解体撤去を実施

- (1) 事業期間 令和2年度～令和3年度
- (2) 解体建物 鉄筋コンクリート造7階建 延べ面積約5,800 m²

2. 予算額

- 令和2年度 126,115千円（一般財源 126,115千円）
- 令和3年度 294,267千円（債務負担行為）

3. 売却財産の概要

- (1) 土地 19,335.18 m²
- (2) 売却見込み額 約8.5億円
- (3) 土地引き渡し 令和3年度末